

平成18年秋の叙勲・表彰で、次の方々が受章の栄誉に輝きました。

旭日双光章

長年にわたり、八潮市議会議員として地方自治の発展に尽力されるとともに、住民福祉の向上と市政の発展に多大な貢献をされました。



八川 篤雄さん (中央四丁目)

瑞宝単光章

長年にわたり、警察官として警視庁に勤務され、生命の危険を伴う業務に従事し、国民の安全を守ることにより多大な貢献をされました。



残間 義男さん (八條)

瑞宝双光章

長年にわたり、保護司として罪を犯した人や非行少年の改善および更生を助け、犯罪予防・非行防止活動に多大な貢献をされました。



鴫田 美枝子さん (中央三丁目)

行政相談委員総務大臣表彰

長年にわたり、行政相談委員として国民の行政に対する苦情の解決に尽力された功績が認められ、総務大臣から表彰されました。



野口 和子さん (木曽根)

統計功労総務大臣表彰

次の方々は、長年にわたり、統計調査員として国勢調査に従事し、統計業務の円滑な実施に尽力をされた功績が認められ、総務大臣から表彰されました。



小倉恵美子さん (大曾根)



堀井 京子さん (大曾根)



風間 年子さん (緑町二丁目)

写真につきましては、ご本人の希望により掲載を控えてさせていただきます

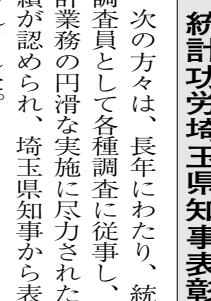
菊地 清子さん (八條)

納税功労国税庁長官表彰

関東信越法人会連絡協議会理事、(社)越谷法人会会長として長年にわたり、納税制度の普及発展等に尽力された功績が認められ、国税庁長官から表彰されました。



豊田 常雄さん (伊草)



佐藤喜和子さん (伊草)

統計功労埼玉県知事表彰

次の方々は、長年にわたり、統計調査員として各種調査に従事し、統計業務の円滑な実施に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。



守屋 一枝さん (西袋)

写真につきましては、ご本人の希望により掲載を控えてさせていただきます

埼玉県社会福祉大会 埼玉県知事表彰

次の方々は、長年にわたり、民生委員・児童委員として地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。



富田 啓子さん (南後谷)



篠木 猛さん (浮塚)



榎本 毅さん (新町)



左=恩田 栄子さん 右=近藤 愛子さん

長年にわたり、病院のデイケアにおける高齢者の介助や傾聴活動を通じて、地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。
(代表 木村雅子さん)

ふれあい福祉コーナー

成年後見制度をご存じですか

平成12年4月から始まった新しいしくみ
この制度は、認知症の高齢者や知的障害者、精神障害者など自分で十分に判断することができない人が、財産の取り引きなどの各種手続きや契約を行うときに、一方的に不利な契約を結ばないよう法律面や生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。また、本人の意思を尊重し、本人の希望に沿った支援が受けられるのも特徴です。

◆本人の現在の判断能力に合わせて次の3つの利用方法から選択

利用区分	本人の判断能力	法定後見人
補助	不十分	補助人
保佐	とくに不十分	保佐人
後見	まったくない	成年後見人

◎家庭裁判所は、法定後見人が正しく職務を行っているかチェックするために、必要に応じて監督人(法定

「法定後見制度」によるサポートが受けられます
現在、障害などで十分な判断能力がない方が「お金の借入れ」「財産の相続」「介護保険のサービス利用」などの手続きや契約などを行うとき、家庭裁判所が決めた法定後見

「任意後見制度」によるサポートが受けられます
将来、判断能力が衰えた場合に備え、本人の希望に沿ってあらかじめ「不動産の売買」「お金の借入れ」「財産の相続」「介護保険のサービス利用」などの手続きや契約など「サポートを受けたい内容」と「サポートを託す人(任意後見受任者)」を決めておく制度です。本人の判断能力が不十分になったときに、任意後見受任者は、任意後見人として契約したサポートを行います。

「任意後見制度」の場合、任意後見人が正しく職務を行っているかチェックするために、必ず監督人(任意後見監督人)を決めます。
障害などで十分な判断ができません



障害などで十分な判断ができません
困る高齢者の介助や傾聴活動を通じて、地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。

困る高齢者の介助や傾聴活動を通じて、地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。

困る高齢者の介助や傾聴活動を通じて、地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、埼玉県知事から表彰されました。